

総務常任委員会 記録

- 1 開会日時 令和4年6月27日（月）午前10時00分開会
- 2 開会場所 三次市役所本館 6階604会議室
- 3 事 件  
陳情第2号 三次市の人口減少に歯止めをかける政策実現を求めることについて
- 4 出席委員 横光春市, 中原秀樹, 竹原孝剛, 小田伸次, 齊木 亨, 藤井憲一郎, 徳岡真紀
- 5 欠席委員 宍戸 稔
- 6 説明のため出席した職員  
【地域振興部】 中原地域振興部長, 呑谷定住対策・暮らし支援課長, 永井定住対策・暮らし支援係長 松長子育て支援部長
- 7 陳情書説明のために出席した者  
三次市の将来を憂う一市民 奥田賢治 氏
- 8 議 事

午前10時00分 開会

○横光委員長 それでは、定刻となりましたので、これより、総務常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達していますので本委員会は成立しております。

この際、ご報告いたします。本日の委員会に宍戸委員から一身上の都合により欠席した旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

本日の委員会審査日程について申し上げます。審査日程は、既にお示ししています委員会審査次第のとおりではございますが、再度、確認の意味も含め説明させていただきます。

最初に陳情の審査を行います。

今月6日に、三次市の将来を憂う一市民の奥田賢治氏から提出のございました陳情「三次市の人口減少に歯止めをかける政策実現を求めることについて」の審査となります。

手順としましては、最初に今回陳情書を提出された、その趣旨や内容等の説明を受け、続いて、委員から、この陳情に対しての不明な点や問いたい部分等の質疑を行います。

それが終わりましたら、ここで陳情者の方には退室いただき、次に、この陳情にある事業に係る地域振興部等から、この陳情に対するその見解や市のこれまでの取組などを中心にヒアリングを行います。

陳情に係る双方の聞き取りが終わりましたら、ここで一旦、休憩を挟み、再開後、陳情の採決とします。

ここまでは、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○横光委員長 続いて、所管事務調査を実施いたします。内容につきましては、先月、神杉自治連合会・神杉18区自治会から提出のございました要望「神杉18区（泉水地区）及び22区（二本松地

区)における携帯電話不感状態の解消について」に基づき、当該地域も含んだ市全域での市の取組状況や民間事業者の意向などを調査してまいります。

ここまでで不明な点はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○横光委員長 また、新型コロナウイルス感染症予防として経過時間を見計らって、室内の換気のために休憩をはさみたいと考えています。

さらに、十分な審査を効率的に行っていきたいと思いますので円滑な議事進行に皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、さっそく、陳情の審査に入ります。

陳情提出者におかれましては、ご多用の中、おいでいただきまして誠にありがとうございます。

既に、ご連絡を差し上げていると思いますが、陳情いただきました内容について、本日、改めて陳情書を提出された趣旨を中心にご説明いただきたいと思います。

その後、委員のほうから何点か質問をさせていただくことになろうかと思えます。

時間は、説明と質疑をあわせて20分程度を予定させていただいています。

なお、当該委員会において本陳情に対する採決は行いますが、「採択」または「不採択」については7月1日の本会議での議決によることとなります。後日、文書にて改めて結果については、お知らせいたします。

ただ、委員会において継続して調査研究が必要との判断に至った場合は、次の定例会で再度、議題とすることになりますので、今回は何のご返信もできません。その点、ご承知おきください。

また、本日の審査はケーブルテレビで生中継されています。

映像やマイクによる音声の収録等の関係もございますので、発言は全て、お座りのままでお願いいたします。

また、発言される場合は「委員長」と挙手してください。私から指名いたしますので、その後、発言を始めてください。

よろしいでしょうか。

それでは挙手し、陳情書の趣旨について説明を始めてください。

○陳情者 私、こういう場に慣れていませんので、大変失礼があるかと思えますけど、そのところは、よろしくお願いいたします。

時間がありませんので、ちょっと、三次の人口数の推移と現状について、さっきを配付しました。資料の1ページを見て欲しいと思います。

昭和35年を100とした場合、平成17年には、1歳から14歳までがマイナスの67%、15歳から29歳までがマイナスの55%で、65歳以上が何と222.2%になっております。

そして総人口で言った場合には、53年から17年間の間でマイナス29%です。それで、昭和21年頃の人口は約9万5000人とお聞きしております。それから比べたら、現在で約50%の減少になっております。平成16年の合併時に比べても、20%の減少しております。それで、現在5月に総人口が5万人を切りました。そして、6月21日現在、17歳以上の子どもさんが約7500人です。

この数字を多いか、少ないかは、受けとめ方にもよると思いますけど、今後、何の対策もとられないと10年後には約4,400人位の人口になると推測しております。

そして、報道にもありますように今の人口減少が計画よりか6年から7年ぐらい進んでいるように報道されていると思います。

少子化対策のお願いですけど、少子化対策というのは色々あると思いますけど、出生後の対策は三次市の運用のまずさは見受けられますが、かなり全国的にも進んでいて合格点と思います。

しかし、早急な取組をして欲しいのは、出生に至るまでの対策であり、その負担の軽減と陳情を今回いたしました。

人口減少の意味は、釈迦に説法とは思いますが、また、皆さんは危機感をお持ちでしょうか。危機感にさいなまれているのは私だけでしょうか。

人口の減少が今、ここ社会的に大きな問題となっております。福祉の財源の不足とか、いろんなことを含めて、やっぱり一番大事なのは、今人口を増やすことがやっぱり一番大事だと思うんです。それも、三次市においても一番に取組をして欲しい事案だと思って陳情いたしました。

まず、なぜ、出生数が少ないかといったら、まず結婚数が少ない。結果、出産が少ないことですね。なんで少ない方やっぱり男性と女性の出会いの場が、今非常に少なくなっております。

昔とシステムがかなり変わっておりますので、そこらの取組をやっぱり行政、市民がやっぱり、取組を一緒にする必要があるかと思えます。そして、結婚をするにしても、かなりなお金がかかります。結婚式の費用以外でも、住居の確保とかいろんなことにお金でいると思えます。

それで、出生におきましても、医療費で42万円今ところ出ますけど、それは医療費で病院に払われるお金であり、それを前後した生活費の問題、ほいで、いろんな準備の問題、そういうお金がやっぱり厳しいから、どうしても2人、3人と出生を、欲しいけど我慢しようかいうことがあるんじゃないかと思って、陳情をいたしました。

大まかなことというたら、内容の趣旨の説明になると思えます。以上。

○横光委員長 ただ今、陳情者からの説明が終わりました。質問がある方は挙手願います。

小田委員。

○小田委員 これ、一つだけちょっと、どうしても聞きたかったのは、陳情事項の1ですよね。行政として親も含めた出会いというのがありますけども、この親も含めたというところはどういうことで、これ書かれたのかちょっと教えてください。

○陳情者 今は親御さんも、親も子どもの結婚について、やっぱり憂いをされているわけです。やっぱり、親同士が集まって情報も交換し、そういうシステムに持っていけないと、子どもだけの恋愛とかお見合いというのは、まず、不可能だと思うんです。昔は、仲人さんがしっかりいらしたと思うんですけど、特に世話人ですよ。そういう人がいないから、やっぱりそういうシステムは、やっぱり行政を含めてあったり、構築していく必要があるかと思えます。

○横光委員長 はい。小田委員。

○小田委員 やっぱりちょっとよくイメージができませんよ。この親も含めたというものが、子どもさんと親御さんも一緒の場に行くのか、今のお話によると、親だけが集まって、うちの子

もに、嫁がいるんじゃがとか、うちの近所に、婿さんがいるんじゃだとか、そういう話をする親御さんだけの場を提供したらいいんじゃないかというものなのか、どっちなのでしょう。

○陳情者 委員長。

○横光委員長 はい。どうぞ。

○陳情者 確かに、それも含めて、やっぱり行政として今、取組をしないとね。親だけの、いうのはちょっと難しいと思うんです。情報を交換する場、いうんですかね、そういう場をやっぱり設けるべきだと思います。

それで、お渡しした資料の2番目、その次のページにも書いておりますけど、これ高校2年生の書いた記事なんですけど、お見合い減少が影響と書いておりますんで、ここらも読んでいただければ大体わかると思います。とにかく出会いの場をみんなで作るということで。

○横光委員長 他に質問はございませんか。

○徳岡委員 はい。委員長。

○横光委員長 徳岡委員。

○徳岡委員 説明ありがとうございました。一点ご質問させていただきたいんですけども、人口減少に関しては、いろいろなもう本当に様々な理由が考えられるかと思うんですけれども、親も含めた、先ほどの質問も含めて、今ライフスタイルなどが若い方の中では非常に多様化している中で、この、なぜこの3点に重点を置かれたのか。

例えば、男性が育児に参加するというふうなことを促進するというのも行政が取り組むべきことのひとつかと思うんですけれども、なぜこの3点にされたのかというところをもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

○陳情者 はい。委員長。

○横光委員長 はい。奥田さん。

○陳情者 最初申しましたように、出生後のシステム、行政に関わるものはいっぱい構築されて、出生以前のものについて私の方は陳情をね、趣旨説明でありまして、確かに生まれた後については、いろんな制度、システムが三次にはあります。だから、生まれる前がやっぱり一番大事なんだと思いました。以上。

○横光委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○竹原委員 委員長。

○横光委員長 はい。竹原委員。

○竹原委員 結婚をしない最大の原因は、何じゃ思うてですか。何が一番原因で、結婚が少なくなっている。

○横光委員長 はい。奥田さん。

○陳情者 まず、やはり出会いの場が少ないということだと思います。そして、今の若い人は、今の生活を謳歌されてるから何の不自由もない、生活されているので、今後というか、何年か先のことはほとんど考えられてないと思うんです。そこがやっぱり一番、結婚に繋がらない理由になると思います。

○横光委員長 よろしいですか。竹原委員、どうぞ。

○竹原委員 どっかに書いてあったんだけど、2枚目か。婚姻率が年々下がってるのは、今言う価値観の変化も、もちろんあると思うんですが、社会の仕組み、経済環境は関係していると思います。と、これ、高校2年生がちょっと書いとるんだけど、経済的な安定度というのはどんなもんかな。賃金そのものはこの30年上がってないわけですよ。経済そのものが。だから、そういう将来の安定度ということ、出会いよりも、社会の仕組み、経済環境じゃないかと思うんだけど、そのあたりどうでしょう。

○横光委員長 はい。奥田さん。

○陳情者 昔と言ったらなんですけど、我々の若いころには、お父さんの所得だけで一家の生活ができていたわけですね。今は共稼ぎをしないと生活ができないような社会の仕組みになっています。それはいろんな税法等もありまして、そこらを考えたときに、やっぱり所得が伸びない。それと雇用のシステムの変化ですね。派遣社員制度が広がってますんで、生涯的に所得が保障されるシステムではないわけです。

県北の給料を言ったらあれですけど、派遣社員なんかで、若い人やったら手取りって15万ぐらいだと思うんですよ。その1人の給料では生活できないからやっぱり共稼ぎしないといけないということだと思います。今の1人の給料で生活ができない。それがやっぱり、結婚に踏み切れない男性、特に男性はあるんじゃないかと思います。

○竹原委員 はい。委員長。

○横光委員長 竹原委員。

○竹原委員 共稼ぎそのものはね、別に否定をすることも何もなくて、働きたければ夫婦共稼ぎすりゃいいと思うんです。で、ただそれを、今言う将来的な安定度がやっぱり経済的な安定度っていうのが、なかなか見越せない。この30年間だったのかなあと思うんですよ。私はもう15年ぐらい前にこの少子化対策をね、提言したことがあるんですが、なかなか実現しとらんじゃけど、そのあたり、社会的に、経済的な安定度を持たせんと、結婚、結婚率というのは、ここへ分析してくれとるように、かなというふうに思うんです。これは私だけ。

○横光委員長 はい。他に質問ございませんか。

○藤井委員 はい。委員長。

○藤井委員 はい。今日はありがとうございます。いろいろ、いつも行政に対してですね、我々の議会活動に関しても、いろいろご助言をいただいてですね、私もいろいろと奥田さんからお話聞かしていただいて、いろいろと研究はさせていただいておるんですけど、ちょっとこの陳情書の文言の中で気になる部分が、ちょこ、ちょこありましてですね。もうちょっとやわらかい表現にさせていただければなというふうに思ったりするところもあるんですけど、その中で1点、お隣の安芸高田市の方ではですね、婚活事業というのを、もうやめますよと、行政がその結婚に対して関わるべきではないというふうな形で辞められたことがあります。

その中でも、三次市はそういった婚活活動されている団体にですね、縁つなぐ出会いの創出支援事業というのを金額的には少ないですけど、協力をさせていただいてる部分があるんですけど

も、その辺の行政がその結婚に対して、関わるという部分が正しいのか、それとも、逆に、その結婚をしなきゃいけないというプレッシャーに繋がるんじゃないかという意見もあると思うんですけど、その辺についてはどのようにお考えでしょう。

○横光委員長 はい。奥田さん。

○陳情者 新婚生活を応援します、新婚生活、結婚生活支援事業の政府で立ち上げられたと思うんです。これがやはり、政府が応援をしてやらにゃいけないという、最たるもんじゃないかと思いません。今の国を挙げて、県を挙げて市を挙げてね、やっぱり人口を増やすことを考えないと、もう、まず福祉の財源がなくなる。それで、経済が縮小する、経済が縮小することは、国が衰退に向かうということだと思いますんで、もう、行政が関わるべきじゃないかとか、どうこう言う時代じゃないと思うんですよ。本気で取組をしないと、もう日本そのものが、ちょっと言い過ぎですかね、危うくなる時期に来ていると思うんです。だから、ここ何日間のうち新聞やテレビでもこういう報道がものすごく出ていると思うんですよ。だと思います。

○横光委員長 よろしいですか。藤井委員、いいですか。

○藤井委員 はい。

○横光委員長 齊木委員。

○齊木委員 これまで三次市も農業委員中心にですね、結婚支援をずっとやってきておられます。その中でね、やっぱ毎年何組かは、いい結果になったというのも報告を受けたりしてはおりますけども、今また別の民間組織もできて、その方にも方面にもやっておられて、それぞれ成果は少しずつは出ておるように聞いております。確かに、奥田さんの言われる気持ちはよくわかります。もう今、人口が増えないことには、市がどんどん衰退していくということにもなりますし、だから、何らかの形で増える、先ほど言われた親も関わるということについては、最近、なかなか、若い方同士でくっつくケースもあるみたいで、だけど、やっぱり突然にあわんかっていうことで別れたりするということが見受けられます。だけど、昔のような見合い結婚ですか、ああいう形も、もう1回復活すれば、案外、成果が出るかないう気もしておりますけども、なかなかそこは結婚支援グループの方の方が、情報集められてそういう仕組みを作られてもいいかないう気持ちもあります。

なかなか、プライベートなところもありますし、今支援グループが募集されて、年に何回かイベントをされますけど、結構同じような方が応募されてですね、なんかマンネリ化してるところもあるように聞いております。

三次市は、結婚されて、その後のネウボラを通してですね、結婚されてからは支援や補助があるので、そこまで行き着くことが大事なことだと思う。陳情された気持ちはよくわかります。

いや、財政的なね、やっぱ三次市のこともあるんで、なかなか支援のことをね、難しいんじゃないかと思うんです。そこら辺は、もし財政支援が出ないことになると、どう、どうされますかね。

○横光委員 はい。奥田さん。

○陳情者 現在では、当の子どもさん、結婚対象の男女子どもよりか、親の方がね、心配しておられる方が多いと思うんですよ。それは親が亡くなって子どもがどうするんだろうかとかいうことも含

めて、それを社会全体で、やっぱりシステムを構築して出産ができるようなシステムを作ってくのがやっぱり、今、緊急に求められていることだと思います。

○横光委員長 はい。齊木委員。

○齊木委員 確かに親はどう言いますか、子どもが、どういう伴侶を選んでくれるかという期待は、多分されとると思います。私がするわけじゃないんですが、もうその先の責任は、親はなかなか子どもがやらん方に対して、親が十分責任取れるのが今の状況かなとも思うんですが、それについては、しっかり親も支援をしていければ、親が絡むことについていいんじゃないかと思います。

○横光委員長 奥田さん、はい。

○陳情者 やっぱり制度、システムが非常に変わってるんですけど、やっぱり、人の紹介、私も人の紹介によって結婚したわけですが、やっぱり、結婚の対象になる人も年齢は書いていませんけど、当然、年齢制限をね、つけないといけないと思うんですよ。出生なんかについては、年齢制限、政府の応援策にも制限がついてます。所得制限もついてます。しかし、今結婚しないと彼らのためにも良くない。良くないということもやっぱり話もしていかないといけないと思うんです。結婚しなかったら、老後1人で寂しい人生を送ることにもなると思いますんで、そこらを含めて、財政のことばかりじゃないと思うんです。やっぱり第1は、本人同士の気持ちが第一だと思えますんで、以上。

○横光委員長 他に質問はございませんか。はい。小田委員。

○小田委員 ちなみにですね、2番と3番。結婚祝い金制度の設定、出産祝い金制度の設定、奥田さんは大体この金額的なものはどのぐらいのイメージをされていますか。

○横光委員長 はい。奥田さん。

○陳情者 トータルで結婚祝い金制度、祝い金がやっぱり60万。トータルでね、結婚祝い金がね。出生祝い金を、60万ぐらい。ただ、一括に出すのは避けていただきたいと思います。どちらも、三次に住んでもらわないと意味がないわけですから。

○横光委員長 はい、ほかに。徳岡委員。

○徳岡委員 先ほど、藤井委員の質問にちょっと関連するんですけども、今本当に女性も多様な生き方っていうのが尊重されるような社会になりつつあるんですけども、まだまだ、社会的な環境は整っていない状況で、私たちこの件に関して周りのお母さんとか、結婚していない女性などに聞き取りをした際にですね、やっぱり自分たちの産まない選択だったり、結婚しない選択っていうものも尊重して欲しいっていうような意見もあったんですね。

このような陳情に関してこの、先ほど結婚生活支援事業ということで国が先日発表された事業もあるかと思うんですけども、これに関しては、34歳まで引き下げられて、そこから支援が行われるということなんですけども、こういった支援は結婚が前提っていうことで、少子化対策っていうことを考えられていると思うんですが、ドイツでは結婚前提の支援ではないんですよね、結婚をしなくてもその支援がもらえないのではなくって、結婚しないカップルに対しても、その出生される場合だと、そういった支援がもらえる、それも継続的っていうような一時的なものではなくてって

というような支援があったりもするんですけども、奥田さんが考えてらっしゃる、この2点ですよ、先ほどちょっと小田委員の質問と似通ったことになるかと思うんですけども、この結婚祝い制度の制定、祝い金制度と、あと出産祝い金制度の制定っていう部分に関して、結婚を前提としての出生祝い金なのか、それとも、結婚しない選択をされた方々に対しても、出生のお祝い金っていうものを設定されるようなイメージでいらっしゃるのか、少しそのあたりをお伺いさせていただきます。

○横光委員長 はい。奥田さん。

○陳情者 その辺については基本的には、合法的なことを考えておりますんで、しかし、合法以外でも出生されれば、どうするかいうことはやっぱり導入してからの検討課題になると思います。

○横光委員長 はい。徳岡委員。

○徳岡委員 ありがとうございます。いろいろな、今本当にライフスタイル様々な形がとられていて、事実婚ということを選択される方もいらっしゃいます。ヨーロッパではほとんどそういう感じの、結婚のスタイルっていうのもも認められていて、そういった、私たち、例えば女性、例えば私が今1人しか子どもがいなくてですけども、そういったことに関して、まだ1人なんかかっていうような言葉を浴びせられたりとかですね、そうやって、女性に対して結婚してからのプレッシャーっていうものは、本当に多分計り知れないものがあるかと思うんですね。そういったことに対して、いろいろな多様な選択を認めていくっていう部分に関しては、奥田さんの中では、そのあたりはどのようにお考えですか。

○横光委員長 奥田さん。

○陳情者 基本的には、プライバシーの問題とか、第三者の批判とかあると思いますが、基本的にはやっぱり、個々の人生の中で、やっぱり結婚するべきかどうかいうことを含めて、やっぱり兄弟、子どものために1人がいいのか、2人がいいのかいう事はその家庭で考えられるべきだと思います。そこは、第三者に左右されることもないし、今ちょっと出ましたけどヨーロッパの問題、あくまでも日本の環境の中でやっぱり、経済の中で考えるべきだと思います。

○横光委員長 ほかに質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○横光委員長 はい。質問は他にないようでございますので、以上で陳情第2号「三次市の人口減少に歯止めをかける政策実現を求めることについて」の陳情提出者のヒアリングを終了いたします。奥田様、本日はありがとうございました。

○陳情者 資料をお渡ししてますんで、しっかり読んでください。ありがとうございました。

(陳情者退室 地域振興部、子育て支援部入室)

○横光委員長 よろしいですか。それでは続いて、陳情に関して、その主な事業を所管しております地域振興部と子育て支援部に対するヒアリングを行います。それでは中原地域振興部長、お願いいたします。

○中原地域振興部長 委員長。

○横光委員長 はい。中原地域振興部長。



○中原地域振興部長 はい。おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、陳情第2号「三次市の人口減少に歯止めをかける政策実現を求めることについて」、地域振興部から説明をさせていただきます。

まず、陳情事項1、行政として、親も含めた出会いの場を提供することについて、内閣府の地方創生第二期まちひとしごと創生総合戦略の中で若い世代の結婚していない理由として、「適当な相手にめぐり会わない。」、「まだ必要性を感じない」、「自由さや気楽さを失いたくない。」が上位の理由に挙げられています。この結果から、結婚を希望される方への出会いの機会の創出が必要と考えており、本市では、市内の婚活事業を自主的に実施されている団体に対して、これまでも事業の補助を行ってきました。今年度におきましても、縁つなぐ出会い創出支援事業として、出会いの機会と交流の場を提供するための事業に対して補助金を予算化しているところです。

令和2年度と令和3年度は、コロナの影響によりイベントの実施はありませんでしたが、令和元年度は、市内の3団体が行った4回のイベントに補助金を交付し、このイベントで18組のマッチングが成立するなどの実績を上げられております。

婚活事業につきましては、結婚支援グループを代表とする団体が経験とノウハウを持っておられることから、団体の活動を支援しており、団体において、親を含めた出会いの場の提供となる事業を実施された場合には補助対象事業として支援を行いたいと思います。

続きまして、陳情事項2、結婚祝い金制度の制定について、若い世代の結婚していない理由として、結婚資金が足りないことも理由にあります。先ほども申し上げましたとおり、適当な相手にめぐり会わないなどが上位の理由に挙げられており、出会いの場の創出を通しての結婚支援を行っているところです。

また、結婚祝い金という、一時的な金銭給付によって結婚する人が増えるとはとらえておらず、実施の予定はありません。

続きまして、陳情事項3、出産祝い金制度の制定についてです。第二期三次市子ども子育て支援事業計画、令和2年3月策定しましたが、策定に当たり、実施しました結婚出産子育てに関するアンケートでは、理想の子ども数より実際子ども数が少ない理由として、子育てや教育にかかる経済的負担が大きい最も多い理由として挙げられました。また、特徴的な傾向として、子育てに関して不安や負担感を感じる人が大きく増加し、半数以上が負担感を感じていることが明らかになりました。このことから、求められているのは精神的、経済的負担の軽減に繋がる妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援であり、一時的な金銭給付ではないと考えています。また、出産祝い金が出生数増加に結びつく効果があるとはとらえておらず、実施をする予定はありません。以上、説明とさせていただきます。

○横光委員長 はい。ありがとうございました。今、説明がありましたが、何か質問がありましたら、お願いをいたしたいと思います。質問の方は挙手願います。ございませんか。

はい。小田委員。

○小田委員 ですから、執行部としては一時的なこういった結婚祝い金とか出産祝い金ではなく、その後の精神的なケアであったり、社会的な子育てのサポート、そういったところが大事だと

いうふうに考えて、そういうところに取り組むことに関しては、どんどん政策を展開していきますよと。出会いの部分に関しては、行政がするのではなく、民間でそういった、活動されてる方に対して、今後も支援は続けていきますよというふうに聞き取ったんですがそれによろしいですか。

○中原地域振興部長 委員長。

○横光委員長 はい。中原部長。

○中原地域振興部長 はい。おっしゃる通りです。

○横光委員長 他にございませんか。はい。齊木委員。

○齊木委員 1番目のね、親を含めたという話については、どういうふうに、そういうのを支援グループに対して進めることがありますか。

○呑谷定住対策・暮らし支援課長 はい。委員長。

○横光委員長 呑谷課長。

○呑谷定住対策・暮らし支援課長 はい。今ですね、親と一緒に婚活イベントというものがあるんですけども、結婚支援グループさんにですねそういったちょっとやり方にも聞いてはおります。向こうの方ですね、ちょっとそういった類のものをやっては、考えてみたけれどもちょっとうまくいかないといったご意見もありましたので、もし、されるのであればですね補助金のサポートさせていただきますが、主催、実施については、結婚支援グループ等の判断をお願いしてるところです。はい。

○横光委員長 他にございませんか。はい。藤井委員。

○藤井委員 内閣府がですね、地域少子化対策重点推進交付金というのを、各自治体、各自治体というか重点自治体として、広島県からでしたら、これは今年決定した部分が広島、広島市、尾道市と府中市、その前が、ちょっと、今年度が、今年度が昨年度からちょっとはっきりしないんですけど、三次市が含まれていなかったんですけどこの辺は、何か情報をえられて、例えば、それに手を上げようとか、三次ではそういう活発に成功事例とか、チャレンジをまだしてないから、それに該当しなかったとかそういったことがあるのかどうかお聞かせください。

○横光委員長 はい。中原部長。

○中原地域振興部長 今言っていました、少子化対策に関する事業について、すいませんちょっと地域振興部の方では、承知をしていないところですが、具体的な事業名とかが、もし、わかれば。

○横光委員長 はい、藤井委員。

○藤井委員 はい、えっとですね、内閣府のホームページから、見させていただいた、あれなんですけど地域少子化対策重点推進交付金、はい。

○横光委員長 中原部長。

○中原地域振興部長 申し訳ありませんがその事業については、少し資料等も持ち合わせておりません。承知をしておりません。すいません。

○横光委員長 はい。他に質問はございませんか。徳岡委員。

○徳岡委員 はい。先ほど、一時的なそういう給付型のそういう事業っていうものは考えていな

いっていいことだったんですけども、長期的なそういった支援事業、金銭的な支援事業に関してのお考えがあるのか、一つお伺いするのと。先ほど、奥田さんのお話でも出てきました内閣府の結婚新生活支援事業に関して取組をされる予定があるのかお伺いします。

○横光委員長 はい。呑谷課長。

○呑谷定住対策・暮らし支援課長 長期的な支援というところですけども、結婚をですね、そういった結婚しやすい環境を作るというところでは、非常にそういった施策があるかもしれませんが、現在三次市の方で例年ですね250件ぐらいの結婚されてる組数がありますので、ちょっと財政的な課題もあろうかと思えますし、そのことでですね結婚の件数が増えるかどうかといったところもですね、ちょっと慎重な検討が必要かと考えております。

それから、結婚新生活支援事業につきましては、今年度は県内では竹原市と三原市が実施の予定があるというふうには、聞いておりますけれども、昨年度の9月議会の方でもですね、同様の質問等がありまして、市の方で、こちらの方で答弁させていただいておりますが、いろんなですねそういった子育てであるとか、少子化対策として総合的な環境づくりを進めているというところで本事業の実施については検討していないというふうに回答しておりまして、現在も同様でございます。

○横光委員長 他にございませんか。はい。竹原委員。

○竹原委員 少子化対策で、いろいろネウボラやらしておりますが、それは全然効果がなかったということですか。どんどん人口減るといことは。その成果については行政としてどう感じているのか。基本的にこの少子化対策や結婚の婚姻率が減るとることについて、どこに原因があって、何の対策をしたら、これは増えるというふうに行政とすれば、国はいろんなことをやるけど、三次としては、何がしたいん、何をしたら上がると思うん。

○横光委員長 はい。松長子育て支援部長。

○松長子育て支援部長 はい。少子化のことですけども、市ではですね、平成31年1月に子ども子育て支援に関するニーズ調査ということで行いまして、この結果、希望数の子ども、より実際数の方が少ないという結果が出ております。希望する子どもの数よりも、実際に予定している、或いはもうすでに産んでいる方でしたら、産んだ数というのが、少しそこで乖離があるということがありまして、その理由としてはやはり、子育て、教育にかかる、経費、そこの負担が大きいというような内容になっておりました。そして、また、それと同時にですね、一番、その5年前のアンケートに比べて、変化があったのが、子育てに関する精神的な不安感負担感が大きいというふうに感じている人が増えたということでした。従って、まずはその不安感、負担感のところを改善するために、ネウボラ三次であるとか、或いは子家庭総合支援拠点であるとか、地域子育て支援、拠点における相談と、様々な相談支援の事業のところを強化してきたところです。

それから、希望数よりも実際数が少ないというところについては、やはり子どもが大きくなるまでの継続した経済的な支援というところで、すでに実施しております子ども医療費であるとか、保育所幼稚園等の副食費の軽減事業であるとか、或いは起こされてサポート事業の利用料の助成であるとか、等々、こういった事業を今後も継続していくことが、継続して実施していくことが大切だと考えておりますのでそれを実施していく。そして、この成果、効果をどうとらえるかということ

でございますが、次の時期の子ども子育て支援事業計画を行う際に、また同様の内容のアンケートをとろうと考えておりますので、そこで効果・成果を図りたいと思っております。

○横光委員長 はい。竹原委員。

○竹原委員 それはそうなんよ。事業をやるのはわかってるけど、それでも人口減ってきてる訳でしょ。5万人を切ったわけで、出生数も高くなってない。結局は声をかけたけど、ただその、何が原因なんですか。今言うその経済的な安定や不安感や負担感が、これが主な原因じゃとしとるんなら、不安感、負担感が、ネックになつとるなら、そこを強化せないかんのじゃないの。このまま今の事業を続けただけじゃつまらんという話よ。でしょ。ええしこうにいきようらのじゃけえ、どこで、この不安感や負担感を若いカップルが解消するかということになれば、そこにメスを入れにゃ駄目なんじゃない。今やってるネウボラも確かにええし、医療費の補助をね、これはまあこの前、明石市の市長が言うたように、うちは全面無料ですよ。全部無償化ですよ言うて。内閣府のあれでやろうちゃったけど、それでもまだ踏み込んで、あそこは人口増えて、経済も安定しだしたというの、明石市の市長、言っておられたけど、どこまで経済の安定ができたか知らんけど、それは人口増にも繋がって、子ども、子育て、あれが、増えとるというところはやっぱり見習わなきゃ、ええところは見習うて、そりゃあもう子どもファーストですよというのをようちゃった。そこをせんと、人口、少子化対策は、今の、国が言いようるネウボラせいじゃ、こんなことしたらどうかというよりも、三次市行政としてどうするんかというのを方針出さんと、これはこのままダラダラとこのままいくよね、その成果を、と、成果効果を、どのように行政として、これでええと思うとるんか、もう駄目よこれもっとやらないけん思うとるんかという、ちょうど境目ですよこれ。それでまあ、先ほどもみたい、陳情書が出てどうするんならと言いよってな訳じゃけえ。その部分を明らかにすべきだと思いますよ。今すぐ出せえと言っても無理かもしれませんが、今までやってきたことの欠陥を明らかにして、実施すべきだと思います。これは意見で、もし、反論があれば言ってください。

○横光委員長 何かございますか。はい。松長部長。

○松長子育て支援部長 はい。反論ということではございませんが、このアンケートが取られて以降ですね、新たにネウボラについては、ネウボラDXということで、より細やかな支援ができるようなところへ移ってきている。また、今年の3月に、子ども家庭総合支援拠点を立ち上げたということで、事業として相談事業の拡充というのを徐々に少しずつ進めているところでございます。以前の通りに、行っているということではございませんので、今後も相談事業を細やかな相談事業、早期からの相談、支援ということを目指して進めているところでございます。はい。

○横光委員長 竹原委員。

○竹原委員 前にも聞いたんだけど、三次市内の子どもを持つ親の、貧困率、調査しとらんでしょ。県はしたんよ。県はしたのは古いけどこれ。16%のね、人が貧困率の対象とかそんな状況だというんじゃから、そういう状況を招いとるのを改善せんと。それは人口増えませんよ。ギリギリのところ、まだおってんだと思います、貧困率というのは出ただけじゃけ、経済的な安定がないと。今言う、貧困率の解消等々をせんと、今みたいに、益々物価高を考えりゃ、生まれません

よ。子どもは、ネウボラの拡充だけじゃ話にならん。直接的な、そうした、安定度を高めていかんと人口増というのは、この前、明石の市長の、内閣府の陳述を聞いてて、思い切った施策の展開だなどというふうに思ったんで、是非とも参考してもらえればと思います。はい。

○横光委員長 他に質問はございませんか。はい。小田委員。

○小田委員 はい。質問というよりか、今回の陳情ですなは結婚とか出産祝い金というところに充てられていますけども、先ほど竹原委員も言われたように、大きな問題は、頭の部分ですよ。三次市の減少、人口減少に歯止めをかける政策実現、ここに向けてのご意見だろうと思うんです。その中の一つがこの、これだろう。今、先ほど本当言われたように、どうやって三次の人口減少を止めていくんかっていうところの、政策の打ち出しってものを政府が言うから、これ、県が言うからこれと言うんじゃないでして、三次として三次の今の現状を見たときにどういうふうな政策を打っていくかということ、やって欲しいというような願いが、この文章の裏に書かれとるんかなというふうに思うわけですが、その辺のところ、地域振興部というのは、取り組んでいかなければいけない部署だろうというふうに思いますが、今現在、ちょっとこの陳情項目の1、2、3とは違いますけども、人口減少に向けた取組というのはしっかりと捉えられて、政策に向けて、施策に向けて考えられていますか。

○横光委員長 はい。中原部長。

○中原地域振興部長 三次市の人口の将来展望としましては、人口ビジョンを策定をしまして、その中で、安心して暮らし、働いて子どもを産み育てられるよう、そういう持続的な地域社会を今後とも構築していく。あわせて人口構造の若返りを図る必要があるというのは人口ビジョンの中でも述べているところです。これらを踏まえまして、今三次市が目指しております今後の方向性としては、三つあります。

まずは、陳情にもありますが結婚出産子育ての希望を応援するという大きなビジョンがあります。その他、魅力的な就労支援、働きやすい環境づくりを進める。また、安全、安心で住みやすい街づくりをしていくという大きなビジョンを人口ビジョンの中でも明確にしております。

地域振興部としましては、その方向性の一つであります結婚出産子育ての希望を応援するという中で、これまで取り組んできました結婚希望する方に対しては、そういった結婚支援をはじめ、妊娠から子育て期に至るまで、切れ目のない支援であるとか相談体制のさらなる充実を図って、結婚出産子育ての希望を応援することで、出生率の上昇も目指し、人口の今後の安定化というところも目指していきたいというふうに考えておりますし、人口ビジョンに基づきました、まちひとしごと総合戦略におきましても、具体的な子育て支援の取組の中で、具体的に取り組むべき事業、それから目指すべき数値等も定めて、それに向かって、各部局で取組を進めているというところです。

○横光委員長 小田委員

○小田委員 素晴らしいビジョンを作られて、取り組まれているそこに対して、一切文句は言いませんけども、実際問題として数字が減少していることをやはり真摯にとらえて、これからもしっかりと取り組んでいただきたいと。いうことを言うしかないかなというふうに思います。

○横光委員長 意見でよろしいですか。

○小田委員 はい。いいです。

○横光委員 他に質問ございませんか。はい。齊木委員。

○齊木委員 子育て支援じゃなしに、出会いの場の関係ですよね、あの情報を出す場合、あれは今、その委託された民間グループの方が直接されているのか。もし、三次市がしっかり関わったら独身の方を結構捕とらえられていると思うんで、情報そのものをそういうふ形の、ダイレクトメールとかそういうもので送るとか、そういうことができないか、その情報いちいち、そういうのが、そういう親切には、出されないですか。

○横光委員長 はい。呑谷課長。

○呑谷定住対策・暮らし支援課長 結婚支援グループさんとかですね、そういった団体と非常に連携もしております補助金の絡みもありますので事前に相談もありますので、タイミングがあえば市の広報に載せるであるとか、あと県の方もですねそういった情報も発信するサイトとかありますので、県ともそういった情報を共有してですね、なるべくそういった独自の方に情報を行くように、市の方も支援をしております。

○横光委員長 他にいいですか。はい。齊木委員。

○齊木委員 このことを、個々の意味もあると思うんですが大事なことなんで、なるべく市の方もしっかりした広報がね、出して行って欲しいと思います。以上です。

○横光委員長 他にございませんか。はい。徳岡委員。

○徳岡委員 私もちよっと半分意見が入るんですけども、多様性を認められる社会っていうものがあってからこそその少子化対策というふうに考えるんですけど。やはり、産みたい人や結婚したい人に対しては、行政もしっかりサポートするということは先ほどおっしゃられたことだと思うので、私も賛同させていただくんですが、やはり何かあったときにですね、例えば離婚だったり、急にご両親が病気になったりだとか、お年寄りをケア、自分の母親や父親をケアしなければならなくなったとき、そういった大変な状況に陥ったときに、しっかりとサポートする体制というのが、やっぱりそのフォローっていうものがあって、皆さん安心して、子どもを産み育てられるっていう環境が整うかと思うんですね。なので、そういった部分に関して、何かサポートをしてもらう長期的にサポートできるような体制が必要かと思うんですけども、そういったことを先ほど、齊木委員もおっしゃったようにしっかり見える化していくっていうことと伝えていくっていうことが必要かと思うんですけども、そういった部分に関しては、取組をこれからしっかりアップデートする必要もあるんですが、見える化していくことに対してどのような対策を取られるか、そして、離婚や病気などあった時のそういった長期的なサポートに関して、これからどのようにお考えかお伺いします。

○横光委員長 はい。松長部長。

○松長子育て支援部長 まず、何かあった時のサポート体制というのは、現時点でも様々な事業がすでに実施されておりますので、それについてはわかりやすく市民の方へ周知していくということだろうと思います。

それから、何かあったときのまずは相談ということになるだろうかと思いますので、気軽に相談できる

体制、そういったところを、今より、より相談しやすい体制というのを構築していきたいと考えます。

○横光委員長 他に質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○横光委員 はい。他に質問ないようでございますので、以上で陳情2号に係る審査を終了いたします。地域振興部の皆さん、松長部長。ありがとうございました。

ここで、室内の換気を行うために一旦休憩いたします。

再開は、11時10分とします。

午前11時02分 休憩

午前11時00分 再開

○横光委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。それでは、審査報告書をお開きください。

陳情第2号「三次市の人口減少に歯止めをかける政策実現を求めることについて」の委員会採決を行います。本陳情に関しては、先ほどのヒアリングを鑑み、継続審査することなく、今期定例会において採決することが妥当であると正副委員長の協議で判断させていただきました。

これにより、採決を行います。

それでは、討論願います。

○藤井委員 委員長。

○横光委員長 はい。藤井委員。

○藤井委員 三次市の将来を憂う一市民から提出された、「三次市の人口減少に歯止めをかける政策実現を求めることについて」を採択することに、反対の立場で討論に参加いたします。

これからの社会を支える世代が減ることを、憂う思いは同じでありますけれども、我々も喫緊の課題として共通認識する問題提議をいただいたというふうに考えております。

そんな中で、まず陳情書の文言、この中段にあります。歴代の市長、議員、職員、市民が何の対策もしなかった結果で、というところ。これが人口減少の要因だというふうに指摘をされておりますけれども、人口減少に対する対策というのは、合併前の8市町村において、様々な対策を講じられてきておりますし、合併後においても人口増加プロジェクト、三次市人口ビジョンなどの様々な施策を盛り込んで、人口減少に対する取組を行ってきたという経緯があります。

令和4年度の重点施策の中にも、子ども医療、子ども医療費助成事業など、子育て、教育の項で6億6964万6000円の予算をあげられておりますし、定住・商工業の項では、縁つなぐ出会い創出支援事業に120万円の予算を計上して対策を講じているところであります。

次に、人口減少しているにもかかわらず、予算は増加していますという文言があります。三次市の財政はですね、決算統計から見ますと、歳出状況見ますとですね。平成17年度が409億円。その後の決算では400億円前後、推移をしております。平成30年が380億、令和元年394億、これは平成30年度の災害に対応した予算編成になっておりますし、令和2年度の461億円、令和3年度の420億円も、これはコロナウイルス感染症対策によるもので、令和4年度は、予算388億円でありまし

て、決して比較的に増加しているというふうには、言えないんじゃないかというふうに考えます。

あと、また陳情事項の中で、行政として親を含めた出会いの場を提供する。この親を含めたという部分、これについても疑問が残る部分であります。

あと、陳情事項の1、2、3、それ以外にも、結婚祝い金制度の制定、出産祝い金制度の制定の3点をあげられておられますけれども、部分的に賛同できる部分あるんですけども、統計で示している、転出要因の多くは、就職や転勤などの部分が多くなっておりまして、この3つを、取り上げたところで人口減少に、トータル的に考えると歯止めがかかるかが、ちょっと不明であります。

以上の理由によってですね、三次市の将来を憂う一市民から提出された「三次市人口減少に歯止めをかける政策実現を求めることについて」の陳情を、採択することに反対の立場での討論といたします。

○横光委員長 はい。ただいま、陳情第2号を採択することに反対の討論がございました。

次に陳情第2号を採択することに賛成の討論はございませんか。

ありませんか。はい。賛成の討論はないようでございます。ほかに討論はございませんか。はい。ほかに討論がないようでございますので、以上で討論を終了いたします。

それでは、陳情第2号を採決いたします。

本陳情は、採決することに反対の討論がございましたので、挙手にて採決いたします。

まず、陳情第2号「三次市の人口減少に歯止めをかける政策実現を求めることについて」を採択することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

賛成の挙手がございませんでした。

よって、総務常任委員会では、陳情第2号については、不採択とすることに決定いたしました。

なお、審査結果に至った理由、委員長報告に付すべき意見は、先ほどの質疑や討論を中心に、正副委員長の方でまとめることに一任いただけますか。ご異議はありますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○横光委員長 ご異議なしと認めます。ありがとうございます。以上で、本委員会に付託されました陳情1件の審査は、終了いたしました。

午前11時18分 終了

三次市議会委員会条例第28条第1項の規定により、ここに署名する。

令和4年6月27日

総務常任委員会

委員長 横 光 春 市